

まん延防止等重点措置の解除に伴う新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年3月17日、兵庫県に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日をもって解除されることとなりました。あわせて兵庫県の対処方針が改定され、解除後の方針が示されたところです。

つきましては、県対処方針に基づき、次のとおり市の対応を決定しましたのでお知らせします。

- (1) 市長メッセージ 別紙1のとおり
「まん延防止等重点措置の解除にあたり
～基本的な感染防止策の継続と3回目ワクチン接種を～」
- (2) 市内公共施設の利用について 別紙2のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)
- (3) 市や指定管理者が主催するイベント等の対応方針について 別紙3のとおり
(危機管理課)
- (4) 学校における対応について 別紙4のとおり
(学校教育部学校教育課)
- (5) 働き方の新しいスタイルの推進と基本的な感染対策の徹底について 別紙5のとおり
(経営管理部行政管理室人事課)
- (6) 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)及び5歳から11歳の接種状況について 別紙6のとおり
(福祉共生部健康推進室健康増進課)

別紙 1

市長メッセージ

まん延防止等重点措置の解除にあたり ～基本的な感染防止策の継続と3回目ワクチン接種を～

兵庫県に適用されていた「まん延防止等重点措置」は、3月21日をもって解除されます。この間、市民・事業者の皆さまには、様々な場面で感染防止策にご協力いただき、誠にありがとうございました。特に飲食等の事業者の皆さまには、約2か月にわたり営業時間の短縮や酒類提供の制限など大変厳しいご負担をお掛けし、ご協力に厚くお礼申し上げます。

しかしながら、これから入学や就職、転勤、また花見などの行楽シーズンに入り、人の往来が増える時期を迎えます。今一度、感染防止策の継続と3回目のワクチン接種にご理解ご協力をお願いします。

◆基本的な感染防止策の継続について

- ・定期的な室内換気、適切なマスク着用、こまめな手洗いや手指消毒、人と人との距離確保。
- ・家庭内での感染防止のため、ご自身やご家族の健康管理を徹底。
- ・飲食の際には少人数での黙食とし、会話時のマスク着用の徹底。

◆3回目のワクチン接種について

- ・ご自身やご家族を感染や重症化リスクから守るため、3回目の積極的なワクチン接種。

市民・事業者の皆さまには、引き続き、一人ひとりの責任ある行動をもって「自分を守り、人を守り、そして三田を守る」ため、感染防止策にご理解・ご協力をお願いします。

令和4年3月18日

三田市長 森 哲男

市内公共施設の利用について

令和4年3月21日(月・祝)をもって、兵庫県がまん延防止等重点措置区域から解除されますが、新規感染者数は減少傾向にあるものの依然感染は続いており、引き続き兵庫県の方針に基づき、継続して感染症対策を行うため、下記のとおり市内公共施設の利用制限を行います。

記

1 実施期間 令和4年3月22日(火) から

※ 今後の利用制限等の変更については、兵庫県対処方針の変更次第、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。

2 対象施設

【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）
- ⑤ フリースペースでの飲食の禁止（水分補給は可）

記

【市民センター等】

施設名	現在 (まん延防止等重点措置期間) (R4. 1/27~3/21)	変更 (県独自措置) (3/22~)
【体育施設以外】 さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッドイタウンの各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を22時とします(通常閉館) ・フリースペースは利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・<u>フリースペースの座席は、1/2程度とし、間隔をあけて利用可とします。</u>
【屋外体育施設】 高平ふるさと交流センターグラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を22時とします(通常閉館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
ふれあいと創造の里グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を17時とします(通常閉館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
【屋内体育施設】 高平ふるさと交流センター(多目的ホール)、ふれあいと創造の里(三田勤労者体育センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を22時とします(通常閉館) ・利用人数50人まで(1/2面利用の場合は25人まで) ・更衣室は利用人数を制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左

【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	現在 (まん延防止等重点措置期間) (R4. 1/27~3/21)	変更 (県独自措置) (3/22~)
図書館 (本館、ウッディタウン分館、 藍分室)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常運営とします ・フリースペースは利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・<u>フリースペースの座席は、1/2程度とし、間隔をあけて利用可とします。</u>
心道会館	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を 21 時とします (通常閉館) ・利用人数 30 人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
淡路風車の丘 ガラス工芸館 有馬富士自然学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・【共通の感染予防対策依頼事項】のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
野外活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通り、(バンガロー、テントサイトの利用は同居家族のみ、キャビン利用定員の 1/2 ただし、県内利用者に限る) ・飲酒行為は不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・平常通り、(バンガロー、テントサイトの利用は同居家族のみ、キャビン利用定員の 1/2) ・同左
総合文化センター (郷の音ホール)	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を 22 時とします (通常閉館) ・大ホール、小ホール、リハーサル室での大声を發する利用については利用定員の 1/2 とします ・フリースペースは利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・<u>フリースペースの座席は、1/2程度とし、間隔をあけて利用可とします。</u>
三田ふるさと学習館 旧九鬼家住宅資料館 三輪明神窯史跡園	<ul style="list-style-type: none"> ・【共通の感染予防対策依頼事項】のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左

【子育て関連施設】

施設名	現在 (まん延防止等重点措置期間) (R4. 1/27~3/21)	変更 (県独自措置) (3/22~)
【地域子育て支援拠点】 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯を区切り、利用人数は定員の 1/2 以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>時間帯を区切り、利用人数に一定の制限を設けます。</u>
【児童厚生施設】 池尻児童館		<ul style="list-style-type: none"> ・同左
【多世代交流施設】 多世代交流館シニア・ユース ひろば	<ul style="list-style-type: none"> ・通常閉館(20時30分)とします (※日曜日閉館時間:17時30分) ・時間帯を区切り、利用人数は定員の 1/2 以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・<u>時間帯を区切り、利用人数に一定の制限を設けます。</u>

【公園等スポーツ施設】

施設名	現在 (まん延防止等重点措置期間) (R4. 1/27~3/21)	変更 (県独自措置) (3/22~)変更
【屋外施設】 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園	<ul style="list-style-type: none"> ・アメニスキッピースタジアム(城山公園野球場)、テニスコート(城山公園)、多目的広場(駒ヶ谷運動公園)は21時を閉館時間とします(通常閉館) ・更衣室・シャワー室は利用人数を制限します 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
【屋内施設】 アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を21時とします(通常閉館) ・利用人数は、メインアリーナ1/3面、サブアリーナ1面につき30人までとします ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオ、マシンジムの利用人数20人までとします ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限します ・フリースペースは利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>・<u>観客席、フリースペースの座席は、1/2程度とし、間隔をあけて利用可とします。</u></p>

3 新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』(厚生労働省)」を活用してください。

4 その他

・各施設に関する相談は、各利用施設までお願いします。

【市民センター等】

地域創生部市民協働室協働推進課
(担当:多田)直通 559-5039(内線 2470)

【社会教育施設・総合文化センター】

地域創生部市民協働室文化スポーツ課
(担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)

【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
(担当:杉山)直通 559-5079(内線 2610)

【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課
(担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)

別紙 3

市や指定管理者が主催するイベント等の対応方針について

市や指定管理者が主催するイベント等の対応方針については、兵庫県の方針を踏まえ以下のとおりとします。

1. 基本的な考え方

市や指定管理者が主催するイベント等の実施にあたっては、県の対処方針等も参酌し、主催者として新型コロナウイルス感染症防止対策を講じるとともに、参加者への遵守事項を明確にし、協力を得ながら実施する。

2. 本対応方針の対象範囲と実施期間

(1)対象範囲

市主催（共催を含む）及び指定管理者が実施するセミナー、講演会、講座・教室^{※1} 文化・スポーツイベント^{※2}等

※1 講座・教室(音楽、スポーツ、子供向けの催し等)

※2 文化・スポーツイベント(スポーツ交流大会、総合体育大会、文化イベント等)

(2)実施期間

令和4年3月22日～

※国、県の対処方針の変更、また感染拡大の状況によっては見直しを行う。

3. 開催の可否の判断

以下の要件をすべて満たすものについて開催可能とする。

なお、判断に際しては、関係団体との共催などによるものは、十分に調整し判断すること。

(1)使用する施設の利用条件を遵守している。

(2)参加者数の上限など以下の条件を遵守している。

○参加者数の上限

～3/21			3/22～		
区分	収容率	人数上限	区分	収容率	人数上限
①感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けたもの(参加者が5,000人超)	100%以内 (大声なしの担保が前提)	20,000人	①感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けたもの(参加者が5,000人超かつ収容率50%超)	100%以内 (大声なしの担保が前提)	収容定員まで
②その他(安全計画を策定しないイベント)	大声なし： 100%以内 大声あり： 50%以内	5,000人	②その他(安全計画を策定しないイベント)	大声なし： 100%以内 大声あり：50%以内	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方

※収容率と上限人数のいずれか小さい方を限度

○参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントの開催を予定する場合には、「感染防止安全計画」を策定し、県対策本部事務局の事前確認を受けること。

○安全計画を策定しないイベントについては、県対策本部事務局所定の様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを主催者等が作成・公表すること。

○収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保、大声なしのイベントは人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。

○「兵庫県新型コロナ追跡システム」QRコードの掲示を行う。(※3/31運用終了)

(3) 密閉(換気が悪い)・密集(十分な距離確保ができない)・密接(近距離での会話など)を回避できる。

(4) 飲食を伴う場合には、感染予防対策を徹底すること。

- ・食事中以外のマスク着用の推奨
- ・個室や多人数での使用は控える(同一テーブルは4人以内)
- ・酒類提供の場合、座席の間隔は1m以上
- ・適切な消毒・清掃が行われる
- ・利用者同士の大声での会話を行わないよう周知する など

4. 開催時の対策

(1) 募集時における参加者への遵守事項の事前通知

- ① 以下に該当する場合は参加しないよう求める。
 - ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある。
 - ・同居の家族や、身近な人に新型コロナウイルス感染の疑いがある。
- ② 当日の自宅での検温を行うこと。
- ③ マスクを持参し着用すること。(スポーツイベント等については適宜判断)
- ④ 感染者発生時に備え参加者名簿作成に協力すること。(参加者の氏名、連絡先等の記入)
- ⑤ イベント等終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、健康福祉事務所(保健所)からの聞き取り調査の際に、イベントに参加したことを伝えるとともに濃厚接触者の特定などに協力する。
- ⑥ 大声での会話や応援をしないこと。
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めた措置に従うこと。

(2) 開催時に実施するべき事項

- ① イベント参加者の把握(名簿の作成)
- ② 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方の参加を制限する。(検温・聞き取り等)
- ③ 換気の徹底
 - ・窓が開閉可能な場合は、窓を開けて行う又は休憩時等に窓を開けるなど、換気を徹底すること。また、冷暖房運転時にも、30分に5分程度の換気に努める。
- ④ 接触感染の防止
 - ・消毒用アルコールを備え付けること。入手が困難な場合はこまめな手洗いを徹底させること。
 - ・物品等を使用する場合は、消毒を徹底するとともに、複数人での共用をできるだけ回避すること。(マイク・パソコン等)
- ⑤ 飛沫感染の防止
 - ・席などの配置にあたっては、人と人との間に十分な距離の保持(1m以上)に努めること。
 - ・マスクの着用を徹底すること。(マスクを持参していない者がいた場合は主催者で配布する。)
 - ・演者が発声する場合、舞台から観客の間隔を(2m以上)確保するよう努めること。
- ⑥ 兵庫県新型コロナ追跡システム等の活用
 - ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用を周知(QRコードの掲示)(※3/31運用終了)
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省)の利用登録を周知

5. チェックリストの活用

開催可否の判断や実施状況の点検のためチェックリストを作成する。

※チェックリストはイベント等終了後も所管課において1月程度は保管しておくこと。

6. 後援(後援名義を含む)の取り扱い

市が後援(後援名義を含む)する場合は、本方針を遵守することを条件とする。

学校における対応について

まん延防止等重点措置が解除されることに伴う、学校における対応は以下のとおりとします。

	3月21日（月）まで	3月22日（火）から
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクが高いとされている活動は行わないこととするが、一方で、やむを得ず実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底する。 マスクを外しての活動は行わず、他学年との接触を極力行わないようにする。 	<p>「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行う。</p>
学校行事	<p>保護者や外部関係者が参加する学校行事は実施しない。（※卒業式を除く）</p>	<p>校外から大人数を呼び込むような校内行事（入学式等）を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより、体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を周知する。また、1回あたりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行う。</p>
校外学習	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底したうえで、実施する。 県外での活動は実施しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県外での活動は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入れ先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。 オリエンテーション合宿等、宿泊を伴う活動は、県内・県外とも感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する。

	3月21日(月)まで	3月22日(火)から
部活動	<ul style="list-style-type: none"> 活動日及び時間は、平日(4日)で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。 練習試合、合同練習(複数校合同チームの練習は除く)、合宿は行わない。 校外での活動は実施しない。ただし、学校周辺の練習、公式試合は除く。 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動(練習試合、合宿等含む)を行う。 活動日及び時間は、平日(4日)で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入れ先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する。 部内での感染者が発症した場合(部員同士、顧問と部員等)は、1日は部活動を休止し、感染対策を確認する。 児童生徒・教職員以外の参加については必要最小限とする。 兵庫県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱い等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討する。

学 校 教 育 部
 学校教育課(担当:山本)
 直通 559-5136

働き方の新しいスタイルの推進と基本的な感染対策の徹底について

1 趣旨

兵庫県の「まん延防止等重点措置」は3月21日をもって解除されますが、今後も十分な警戒が必要なことから、引き続き、在宅勤務等の活用による柔軟な働き方を推進するとともに、基本的な感染対策を徹底します。

2 働き方の新しいスタイルの推進

(1) 在宅勤務

- ① 各職場において、在宅勤務の活用を推進する。
- ② 国テレワーク及びテレワーク兵庫を積極的に活用する。国・県ネットワーク登録者以外については、テレワーク共用パソコンを持ち帰ることにより実施する。
- ③ 会計年度任用職員も、可能な限り在宅勤務ができるよう工夫する。

(2) 時差出勤と振替休暇

- ① 時差出勤制度を積極的に活用する。当面は、令和2年4月9日付事務連絡で通知した運用とする。
- ② 平日の勤務を土日に振替える振替休暇を活用し、柔軟な働き方を推進する。

(3) オンライン会議等

- ① オンライン会議やグループウェアを活用した書面会議など、接触機会の低減に有効なツールを活用する。
- ② 集合会議は、「3密」を避け、短時間で行えるよう工夫する。

3 基本的な感染対策の徹底

感染対策の次の基本事項を厳守し徹底していきます。

- ① 3密の回避（ゼロ密）、人と人との距離の確保、マスクの正しい着用（不織布マスクを奨励）、手洗いや手指消毒、換気など日常生活での基本的な感染対策を徹底し、発熱等の症状が見られる場合は出勤等を自粛する。
- ② 「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室、喫煙所等）では十分注意し、必ずマスクを着用するなど感染対策を徹底する。
- ③ 出勤時の自宅での検温、庁舎入口におけるサーモグラフィによる検温を徹底する。
- ④ 昼食時は、人とのスペースを広めにとり、密な状態を回避すること。また、会話時はマスクの着用を徹底すること。当面の間、自席で昼食をとることを可能とする。
- ⑤ 帰宅後の手洗い、消毒、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底する。
- ⑥ 感染対策（アクリル板の設置又は座席間隔1 m以上の確保など）が徹底されていない飲食店、カラオケ店等の利用をしない。
- ⑦ 感染拡大地域への不要不急の移動は極力控える。
- ⑧ ワクチンの積極的な接種とともに、接種後も基本的な感染対策を行う。

4 職員の健康管理

職員の健康管理の観点から、年次休暇等の取得を奨励し、連続休暇取得を促進する。また、在宅勤務と半日休、時間休の組み合わせなども有効に活用する。

5 その他

- ① 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に従事する職員の負担を軽減するため、引き続き、必要に応じて部を超えた庁内応援体制により実施する。
- ② 検査キットを活用した濃厚接触者の待機期間の短縮に継続して取り組む。

経営管理部行政管理室 人事課（担当：前川） 直通 559-5037（内線 2340）
--

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)及び5歳から11歳の接種状況について

2月1日から開始しました追加接種の状況及び3月11日より予約受付を開始しました、5歳から11歳の接種状況について、次のとおり報告します。

1 追加接種(3回目)の接種率(3月15日現在)

年齢	人口 (R3.3末)	接種者数	接種率
65歳以上	30,568人	23,274人	76.1%
全住民	110,397人	36,676人	34.1%

2 集団接種及び個別接種等の状況(3月15日現在)

		集団接種	個別接種	小計 (回数)	職域接種・ 大規模接種	医療 従事者	合計 (回数)
～3月13日		10,900回	19,239回	30,139回	2,189回	5,348回	37,676回
ファイザー		0回	14,836回	14,836回	0回	4,825回	19,661回
武田/モデルナ		10,900回	4,403回	15,303回	2,189回	523回	18,015回
接種割合		28.9%	51.1%	80.0%	5.7%	14.6%	—
ワクチン 割合	ファイザー	0%	77.1%	49.2%	0%	90.2%	52.2%
	モデルナ	100%	22.9%	50.8%	100%	9.8%	47.8%

3 集団接種の予約受付状況

(1) 予約受付状況(3月16日18時現在)

予約受付日	電話予約	WEB予約	合計
1月24日～2月6日(第1クール)	841人	2,215人	3,056人
2月7日～2月20日(第2クール)	1,003人	2,141人	3,144人
2月21日～3月6日(第3クール)	688人	2,793人	3,481人
3月7日～3月20日(第4クール)	284人	2,445人	2,729人
計	2,816人	9,594人	12,410人
エッセンシャルワーカー優先接種	2月16日～2月28日(8日間)310人		12,720人
おまかせ予約 1月28日・2月9日締切分	1,344人		14,064人

※おまかせ予約については、日程の割り当てを行った人数。2月24日、3月10日締め切り分は、今後日程の割り当てを行う。

(2) 予約状況 (3月17日9時現在)

接種可能日	対象者数	予約定員数	予約人数	予約率	予約可能数
2月2日～ 2月20日 ※1/24～ 予約開始	15,457人 1/17 発送	5,940人	1月17日発送者の予約人数 3,269人・55.0% 1月27日発送者の予約人数 2,165人・36.4% エッセンシャル122人 計5,556人	93.5%	384人 予約終了
2月21日～ 3月6日 ※2/7～ 予約開始	8,902人 1/27 発送	4,320人	1月17日発送者の予約人数 171人・4.0% 1月27日発送者の予約人数 865人・20.0% 2月9日発送者の予約人数 2,310人・53.5% エッセンシャル188人 計3,534人	81.8%	786人 予約終了
3月7日～ 3月20日 ※2/21～ 予約開始	15,388人 2/9 発送	4,320人	1月17日発送者の予約人数 468人・11.1% 1月27日発送者の予約人数 154人・2.8% 2月9日発送者の予約人数 1,037人・22.5% 2月24日発送者の予約人数 1,717人・29.6% 計3,376人	78.1%	944人
3月21日～ 4月3日 ※3/7～ 予約開始	14,117人 2/24 発送	3,456人	1月17日発送者の予約人数 20人・0.3% 1月27日発送者の予約人数 675人・20.7% 2月9日発送者の予約人数 140人・0.8% 2月24日発送者の予約人数 780人・10.2% 計1,615人	46.7%	1,841人
合計	53,864人	18,036人	14,081人	78.1%	2,785人

※空きがあるため、前倒しで予約を行っている。※予約可能数は予約終了分を除いた人数。

4 5歳から11歳の接種及び予約受付状況 (対象人数 7,010人)

(1) 接種人数 82人 (3月16日現在)

(2) 予約受付状況 7医療機関438人 (3月16日現在) ※3月11日から予約受付開始

福祉共生部健康推進室 健康増進課 (担当: 下山) 電話 079-559-5677
